

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2001-181597(P2001-181597A)

【公開日】平成13年7月3日(2001.7.3)

【出願番号】特願平11-367619

【国際特許分類】

C 0 9 J 201/00 (2006.01)

A 6 1 N 1/04 (2006.01)

C 0 9 J 9/02 (2006.01)

C 0 9 J 11/06 (2006.01)

C 0 9 J 155/00 (2006.01)

G 0 1 N 27/30 (2006.01)

H 0 1 B 1/20 (2006.01)

A 6 1 B 5/0408 (2006.01)

【F I】

C 0 9 J 201/00

A 6 1 N 1/04

C 0 9 J 9/02

C 0 9 J 11/06

C 0 9 J 155/00

G 0 1 N 27/30 A

H 0 1 B 1/20 D

A 6 1 B 5/04 3 0 0 Y

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月12日(2006.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 (A)親水性ポリマーと、電解質水溶液と、保湿剤とを含む第1相と

、
 (B)疎水性粘着性ポリマーを含む第2相、
 とを含んでなる導電性接着剤において、

前記第1相が連続相であり、前記第2相が前記第1相中に分散して含まれるドメイン相であり、かつ前記ドメイン相の平均直径が0.02 μ m~1mmの範囲であることを特徴とする導電性接着剤。

【請求項2】 前記保湿剤としてアミノ酸保湿剤を含有し、かつ前記アミノ酸保湿剤は、トリメチルベタイン、DL-ピロリドンカルボン酸(PCA)及びDL-ピロリドンカルボン酸ナトリウムからなる群から選ばれた少なくとも1つのメンバーである、請求項1に記載の導電性接着剤。

【請求項3】 前記保湿剤の含有量は、前記導電性接着剤の全量を基準にして、10~40質量%の範囲である、請求項1に記載の導電性接着剤。

【請求項4】 前記保湿剤の含有量は、前記導電性接着剤の全量を基準にして、15~37質量%の範囲である、請求項3に記載の導電性接着剤。

【請求項5】 請求項1に記載の導電性接着剤を含む接着層と、該接着層に接続され

た電極端子とを含んでなることを特徴とする、生体電極。